

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
武雄看護リハビリテーション学校		平成23年3月15日		太田貞武		〒 843-0024 (住所) 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954-23-6700				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人巨樹の会		平成2年3月22日		蒲池真澄		〒 811-0213 (住所) 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成23(2011)年度		平成30(2018)年度				
学科の目的	理学療法士として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得させ、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年間で理学療法士国家試験受験資格が得られる。1年次より、学習のサポート、心理的サポートを行い、高い進級率と国家弛緩合格者を達成している。過去5年間のストレート卒業率は令和元年度90%、令和2年度95%、令和3年度97%、令和4年度97%、令和5年度84%、国家試験合格率は令和元年度100%、令和2年度97.5%、令和3年度100%、令和4年度100%、令和5年度100%となっている。臨床実習では、関連27病院の協力を得て学生に寄り添った実習が実施できている。また、就職についてもサポートしていただいている。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,120 単位時間 単位	1,440 単位時間 単位	420 単位時間 単位	900 単位時間 単位	0 単位時間 単位	360 単位時間 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
123人	120人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業生数(C)		42人							
	■就職希望者数(D)		42人							
	■就職者数(E)		42人							
	■地元就職者数(F)		12人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		29%							
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		100%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	就職に向けての取り組みとして、接遇セミナー、面接・履歴書の書き方セミナー、就職説明会、履歴書添削指導、面接指導を実施。 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 新武雄病院、伊万里整形外科病院、志田病院、城内病院、別府整形外科、福岡和白病院、香椎丘リハビリテーション病院、新行橋病院、徳洲会病院、東京品川病院、原宿リハビリテーション病院、新久喜総合病院、江東リハビリテーション病院、五反田リハビリテーション病院 など										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和2年4月 評価結果を掲載したホームページURL http://icore.or.jp/certification.html									
当該学科のホームページURL	https://www.takeo-nurse-reha.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		3,120 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		6 単位時間								
うち必修授業時数		3,120 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		6 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		900 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		7人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		9人							
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		9人							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業における最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し授業内容等の工夫をおこなう。また、臨床実習においては、企業と連携し社会貢献できる人材育成を目指して実習の環境・内容・指導方法等の工夫を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人巨樹の会 武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の教員が内部委員として参加する。医療業界の状況を踏まえながら、「臨床実習」に関する教育内容を中心に協議を行い、職業人の育成に向けてカリキュラム内容を見直していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
片淵 宏輔	佐賀県理学療法士会 監事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
久保田 靖	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院 リハ科係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
林田 大輔	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院 リハ科係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
荒川 直子	独立行政法人 国立病院機構 佐賀病院 看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
國武 真澄	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院 看護主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
光武 朋美	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院 看護師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
木村 公治	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 副学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
山本 裕宣	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
吉野 真紀	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 教務副主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
納富 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
古賀 恭子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
坂本 清	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務副主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月20日 13:00～14:45

第2回 令和6年2月21日 13:00～14:40

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第2回の教育課程編成委員会では、グループ校の学生、臨床実習指導者に対するアンケートで得られた「臨床実習で成長を感じる点、成長しづらかった点」について報告し、委員の方々からご意見をいただいた。その中で「臨床推論」は、臨床実習で学生にとって難しく、かつ成長を感じづらいためである状況が会議を通して確認することができた。そのため、臨床推論の授業である「理学療法技術演習」では、症例数を減らし、じっくり考える時間、フィードバックする時間を確保した。また、学生の考えを尊重することを心がけ、学生の考え、意見を引き出すように修正し授業を展開している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と医療・福祉業界が協力して、臨床現場で求められる人材を育成し業界に送り出してきた。特に、実習・演習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に業界と連携しながら知識技術のみならず医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。また、授業内容においては、業界の最先端の技術知識について意見交換し適宜改変を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次には対象者の理解と医療人としてのルールマナーを学ぶ基礎的な実習・演習を実施し、2年次には地域分野の実践場面の見学を実施している。3年次には、最前線の医療現場を経験させる中で、卒業時に必要な知識技術及び自己研鑽できる人材の育成を行っている。そのために、企業指導者と担当教員とが定期的に連絡を取りながら、学生の課題について情報共有を行い、形成的評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
対人関係演習Ⅰ	接遇及びコミュニケーション力向上のため、施設における対象者の傾聴体験を行い、医療人としての基礎を養う。	特定非営利活動法人ゆとり 新武雄在宅復帰への道の家
臨床実習Ⅰ	理学療法の基礎を築くために予防医学と現代医療を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。そのひとつとして、理学療法の臨床現場を見学し、理学療法士からの話を聞く中で、理学療法的観点などを学ぶ。	新武雄病院
臨床実習Ⅱ	今までに学んだ理学療法に関する基礎的な知識と地域リハビリテーションの知識をもとに、地域包括ケアシステムにおける施設の役割を理解する。チームの一員として連携方法を学び、責任と自覚を培う。	新武雄病院 ひらまつ病院 他
臨床実習Ⅲ	各疾患の評価及びリハビリテーションプログラム立案及び治療までの一連の流れを経験し、理学療法士の思考過程を学習する。	新武雄病院 新久喜総合病院 東京品川病院 みどり野リハビリテーション病院 他
臨床実習Ⅳ	社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案力・実践能力を身に着ける。各障害、各病期などを偏りなく対応できる能力を培う。	新武雄病院 新上三川病院 東京品川病院 松戸リハビリテーション病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

医療の専門職として社会貢献できる人材育成のため、授業及び学生に対する指導力向上のため、教員に対し研修の参加・研究・学会発表に積極的に取り組むよう促している。具体的には、学校法人巨樹の会主催の教育研修や関連施設と協力した臨床研修及び研究を行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日本呼吸・循環器合同理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和5年9月2日(土)3日(日)	対象: 1名
内容: 学術研究	
研修名: 日本神経理学療法学会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和5年9月9日(土)10日(日)	対象: 2名
内容: 学術研究	
研修名: 第11回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和5年10月13日(金)～15日(日)	対象: 1名
内容: 学術研修	
研修名: 日本義肢装具学会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和5年10月28日(土)29日(日)	対象: 1名
内容: 学術研修	
研修名: 日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究学術大会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和5年11月25日(土)26日(日)	対象: 1名
内容: 学術研修	
研修名: 日本支援工学理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和5年12月16日(土)17日(日)	対象: 1名
内容: 学術研修	
研修名: パラスポーツの取り巻く環境と理学療法士としての支援	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和5年12月17日(日)	対象: 1名
内容: 学術研修	
研修名: 佐賀県理学療法士学会	連携企業等: 佐賀県理学療法士会
期間: 令和6年2月4日(日)	対象: 4名
内容: 学術研修	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 理学療法士養成施設教員等講習会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和5年8月14日(月)～9月2日(土)	対象: 1名
内容: 教員講習会	
研修名: 「カリキュラム中央研修」	連携企業等: 学校法人巨樹の会
期間: 令和5年8月21日(月)	対象: 9名
内容: 「学生と教員をつなぐカリキュラムの取説」	

研修名:	第1回教育力向上研修会	連携企業等:	佐賀県法務私学課
期間:	令和5年8月24日(木)	対象:	2名
内容	アンガーマネジメント怒りの感情との上手な付き合い方		
研修名:	第36回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和5年8月25日(金)26日(土)	対象:	1名
内容	学術研究		
研修名:	第2回教育向上研修会	連携企業等:	佐賀県法務私学課
期間:	令和5年11月24日(金)	対象:	2名
内容	学校におけるリスクマネジメント研修会		
研修名:	第12回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和5年11月25日(土)26日(日)	対象:	1名
内容	学術研究		
研修名:	「カリキュラム中央研修」	連携企業等:	学校法人巨樹の会
期間:	令和6年3月18日(月)	対象:	9名
内容	学生が能動的に学習したくなる授業の設計 ～効果的な授業評価		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第10回日本呼吸理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年9月4日(土)5日(日)	対象:	学科教員
内容	学術研究		
研修名:	第22回日本神経理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年9月28日(土)29日(日)	対象:	学科教員
内容	学術研究		
研修名:	第11回日本小児理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年11月2日(土)3日(日)	対象:	学科教員
内容	学術研究		
研修名:	九州理学療法士 学術大会 in 佐賀	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年11月9日(土)10日	対象:	学科教員
内容	学術研究		
研修名:	第8回日本循環器理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年11月23日(土)24日(日)	対象:	学科教員
内容	学術研究		
研修名:	第13回日本支援工学理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年12月7日(土)8日(日)	対象:	学科教員
内容	学術研究		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	カリキュラム中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会
期間:	令和6年8月16日(金)	対象:	学科教員
内容	カリキュラムツリーについて		
研修名:	リハビリテーション教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年8月30日(金)31日(土)	対象:	学科教員
内容	学術研究		
研修名:	第13回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年12月14日(土)15日(日)	対象:	学科教員
内容	学術研究		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善する。そして、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①運営方針の策定 ②運営組織・意思決定機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に立ったカリキュラム教授内容の工夫 ③授業評価実施体制 ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ ⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備 ②高校や保護者と連携した指導の取組 ③就学支援体制
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取組 ③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の適切な情報提供
(8) 財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性 ③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員の方々からは、学校運営・教育について好評を得られた。学生募集については、少子・高齢化化の中で医療人の人材確保の重要であり、各職種の魅力を低学年時より伝えて欲しいとのご意見をいただいたため、引き続き高専連携をはかっていくとともに、中学校との連携も模索していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
青木 勝彦	学校法人 佐賀学園 佐賀学園高等学校 学校長	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日(2年)	校長
松尾 徹	社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会 事務局長	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日(2年)	地域住民
山口 真由美	武雄市役所 福祉部 こども家庭課 参事	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日(2年)	地方公共団体
牛島 美智子	新武雄病院 看護部長	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日(2年)	企業
鬼塚 北斗	新武雄病院 医療技術部長 兼 リハビリテーション科 課長	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日(2年)	企業
中村 佳奈	新武雄病院 看護師	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日(2年)	卒業生
前田 千明	新武雄病院 理学療法士	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

〔ホームページ〕 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#school-evaluation>

公表時期: 令和 6年 7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等) ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2) 各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得 ⑥卒業生数及び卒業後の進路状況
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8) 学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	①自己点検及び自己評価、学校関係者評価および改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#school-evaluation>

公表時期: 令和 6年 7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		心理学	対人援助職に必要な人間の行動科学の基本原則を学び、対象者理解の基礎を養う。また、リハビリテーション治療過程にかかわる学習理論、動機付けを理解する。	1前	30	2	○			○				○
2	○		基礎教養	文章の基本となる文章構成を理解し、説得力のある論理的な文章表現力を身につける。また文章表現だけでなく、日常会話でも必要となる敬語表現を身につける。	1前	30	2	○			○				○
3	○		対人関係演習Ⅰ	医療専門職に対する社会的要請を学び医療人としての守るべき倫理を理解する。自己と他者、様々な人間関係の在り方を学び、人間関係におけるコミュニケーション技法を施設演習を通して理解する。	1前	30	2	○	△	△	○	○		○	○
4	○		対人関係演習Ⅱ	フィールドワークを通じてコミュニケーションスキルの実践を行い、自己課題を認識する。対象者を尊重し、共感的態度をもってより良い人間関係を構築できる。	1後	30	2	△	○		○	○	○		
5	○		統計学	基礎的な統計処理を学習し、理学療法に必要な臨床研究の基礎を養う。	2後	30	2	○			○				○
6	○		情報処理	PCの基本的操作を学び、文章作成及び表計算ソフトやプレゼンテーションソフトを用いた実習を通じ、研究、レポート作成に必要なデータ処理、統計分析の手法を学習しリハビリテーション研究の基礎を養う。	2後	30	2			○	○				○
7	○		物理学	物体の運動を通じて物理現象を理解し、科学的な見方・考え方を身に付け、リハビリテーション臨床場面における科学的思考の基礎を養う。	1前	30	2	○			○				○
8	○		解剖学Ⅰ	正常な人体の動物機能にかかわる骨・筋及び神経系の形態と構造を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
9	○		解剖学Ⅱ	正常な人体における神経系の形態及び構造を理解する。正常な人体における生物系機能並びに意識的感覚や精神機能にかかわる形態・構造を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
10	○		生理学Ⅰ	生理学の基礎である細胞生理を理解したうえで、人の生理学的（植物）機能を理解する。	1前	30	2	○			○				○
11	○		生理学Ⅱ	情報の受容と処理、体の支持と運動など人の動物性機能を理解する。	1後	30	2	○			○				○

12	○		運動学Ⅰ	身体の構造と身体の姿勢保持・運動との関係 を理解する。上肢の骨・関節・靭帯・筋の構造 と実際の運動との関わりを理解する。	1前	60	4	○			○		○
13	○		運動学Ⅱ	下肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と体幹の構 造と運動について理解を深め、人間の姿勢変換 運動という複合的な運動を学習する。	1後	30	2	○			○		○
14	○		運動学演習Ⅰ	上肢の骨・筋に対して理学療法介入時に必要 となる触知のための基本的知識・技術を身に付 ける。	1前	30	2				○	○	○
15	○		運動学演習Ⅱ	下肢および脊柱の骨・筋に対して理学療法介 入時に必要となる触知のための基本的知識・技 術を身に付ける。	1後	30	2				○	○	○
16	○		人間発達学	身体、運動、認知、心理、社会性など各領域 の正常な発達過程を理解するとともに、人間を 生物学的存在としてでなく社会的存在としてと らえ、各段階の発達課題を理解する	1後	30	2	○			○		○
17	○		リハビリテー ション基礎医 学Ⅰ	ヒトが運動・活動するために必要な栄養学を 含めた諸要素の基礎、それらへの加齢・不活動 の影響及び生活習慣病について学習し、運動の 必要性を理解する。	1前	30	2	○			○		○
18	○		リハビリテー ション基礎医 学Ⅱ	病態把握に必要な画像の診かた及び薬物療法 の基礎について理解する。	1後	30	2	○			○		○
19	○		医学概論	医療倫理、健康と病気概念、疾病の分類を 学び病気の診断と治療の概要を理解する。	1前	30	2	○			○		○
20	○		病理学概論	病因の枠組みを理解し、炎症・感染・免疫・ 血行障害・退行変化や腫瘍などの細胞変化の基 本を理解する。	2前	30	2	○			○		○
21	○		整形外科学	整形外科領域のリハビリテーション対象疾患 の疫学及び予後、病因と症状・検査及び治療を 理解する。	2前	30	2	○			○		○
22	○		内科学	内科領域におけるリハビリテーション対象疾 患の疫学及び予後、病因と症状・検査及び治療 を理解する。	2前	30	2	○			○		○
23	○		神経内科学	神経内科領域におけるリハビリテーション対 象疾患の疫学及び予後、病因と症状・検査及び 治療を理解する。	2前	30	2	○			○		○
24	○		臨床心理学	人間行動の基礎理論を学び、正常及び異常心 理の評価と行動療法などの心理療法を理解す る。	1後	30	2	○			○		○
25	○		精神医学	精神疾患の疫学及び予後、病因と症状、検査 及び治療を理解する。	1後	30	2	○			○		○
26	○		リハビリテー ションと理学 療法Ⅰ	様々な分野で活動している臨床家の話を聞く ことで理学療法士という専門職の役割を理解す る。その上で自らのキャリアデザインを構築す る。	1前	30	2	○			○		○

27	○		リハビリテーションと理学療法Ⅱ	理学療法士に関連する制度を理解したうえで、チームにおけるリハビリテーション職種の役割を認識する。また、対象者理解に必要な視点を身に付ける。	1後	30	2	○			○								
28	○		基礎理学療法Ⅰ	理学療法の基礎を築くために基本動作と生体反応を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。あわせて、提出期限の厳守、積極性、協調性等の職業適性を身につける。	1前	30	1	△	○		○								○
29	○		基礎理学療法Ⅱ	障がい体験などの演習を通して対象者の視点に立ち、理学療法士の役割についてディスカッションを行う。あわせて、提出期限の厳守、積極性、協調性等の職業適性を身につける。	1後	30	1	△	○		○								○
30	○		生活機能演習	ICFにおける生活機能を理解する。模擬症例を通して生活機能障害の構造を理解する。また、それに対する課題解決能力と社会資源の利用を含めた多職種連携について学ぶ。	2後	30	1	△	○		○								○
31	○		臨床運動学演習Ⅰ	理学療法を科学的に実施するために、正常な身体運動の分析と方法を理解する。測定機器を用いて、客観的データに基づいた身体運動における関節・筋活動の理解および運動に対する生理的反応を確認し理解を深める。	1後	30	2	○	△		○								○
32	○		臨床運動学演習Ⅱ	異常な活動・動作を分析し、問題点の理解を客観的に出来るようになり、得られた測定結果に対して考察することが出来るようになることを目標とする。	2後	30	2	○	△		○								○
33	○		理学療法管理学	理学療法の職場管理学において求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について学ぶ。	3前	30	2	○			○								○
34	○		基礎評価学演習Ⅰ	理学療法を実施するための評価として、特に基本となる医療面接、バイタルサイン、関節可動域測定などに関して理解し実施および記録できることを目標とする。	1前	60	2	△			○	○							○
35	○		基礎評価学演習Ⅱ	理学療法を実施するための評価、統合と解釈、問題点の抽出、理学療法プログラム作成などの一連の思考過程を学ぶ。特に筋力検査などに関して理解し、実施および記録できることを目標とする。	1後	60	2	△			○	○							○
36	○		基礎評価学演習Ⅲ	理学療法が対象となる各疾患に特異的な評価項目を理解し、実施および記録できることを目標とする。	2前	60	2	△			○	○							○
37	○		臨床評価学演習Ⅰ	基礎評価学演習Ⅰで学んだ内容について理解したうえで、健常者を対象に実施できることを目標として技術の習得を図る。	1前	30	1				○	○							○
38	○		臨床評価学演習Ⅱ	基礎評価学演習Ⅱで学んだ内容について理解したうえで、健常者を対象に実施できることを目標として技術の習得を図る。	1後	30	1				○	○							○
39	○		運動療法学演習	理学療法における運動療法学の歴史及び位置づけを認識し、同時に基本的な運動療法について方法、適応、禁忌及びリスク管理を理解し、安全にそして効果的に実施できることを目標とする。	1後	60	2	○		△	○								○

40	○		物理療法学	種々の物理療法の原理、目的、生理的作用、適応、禁忌および実施の手順について理解する。疾患に応じた適切な物理療法の選択ができる。	1後	30	1	○	△	○	○						
41	○		日常生活活動学演習Ⅰ	日常生活の基本として遂行される動作を取り上げ、それらの動作遂行に必要な条件を解説するとともに、ADL障害に対して動作の支援、援助方法を理解し実践する。さらに障害に応じた移動補助具を選択するとともに、それらの活用および指導技術を習得する。	2前	30	1	△	○	○	○						
42	○		日常生活活動学演習Ⅱ	self careの概念、位置づけを学び適切なADL指導を理解する。さらにADL評価の意義および検査方法を理解する	2後	30	1	○	△	○	○						
43	○		義肢学	切断患者のリハビリテーションの流れを理解するために、切断の原因、義肢の種類、義肢の適合および判定、そして装着訓練・管理方法を学ぶ。	2前	30	1	○		○	○						
44	○		装具学	装具学では、装具の種類、適応、そして適合を学び、更に対象者の運動能力や機能を理解した上で、必要な装具を選択できることを目標とする。	2後	30	1	○		○	○						
45	○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅰ	脳血管障害の発生機序と障害像を把握した上で、片麻痺に対する理学療法を理解する。	2前	60	2	○	△	○	○						
46	○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅱ	中枢神経疾患の理学療法学Ⅰにて学習した内容を踏まえ、高次脳機能障害そして、頭部外傷、神経難病の理学療法を理解する。	2後	60	2	○		○	○						
47	○		運動器疾患の理学療法学Ⅰ	運動器障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	2前	60	2	○		○	○						
48	○		運動器疾患の理学療法学Ⅱ	末梢神経障害・脊椎疾患・脊髄損傷の病態を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	2後	60	2	○	△	○	○						
49	○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅰ	代謝疾患および循環器疾患の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたりハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2前	60	2	○		○	○						
50	○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅱ	呼吸器疾患および悪性腫瘍の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたりハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2後	60	2	○	△	○	○						
51	○		小児疾患の理学療法学	小児期に発症する疾患について、疾患の知識及び派生する障害像を理解するとともに、それに対するリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2後	30	1	○		○	○						
52	○		理学療法学技術演習Ⅰ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、骨関節疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	2前	60	2	○		○	○						

53	○		理学療法学技術演習Ⅱ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、中枢神経系疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	2後	60	2		○		○								
54	○		理学療法学総合学習Ⅰ	臨床実習の経験を元に、国家試験の基礎となる専門基礎科目の知識の定着を図る。	3後	60	2		○		○								
55	○		理学療法学総合学習Ⅱ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、基礎専門領域・専門領域の統合を図る。	3後	60	2		○		○								
56	○		理学療法学総合学習Ⅲ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、基礎専門領域・専門領域の統合を図る。	3後	60	2		○		○								
57	○		生活環境学	障害や各福祉用具の特徴を理解した上で、生活環境の評価と住環境整備の流れを理解する。	2後	30	2	○			○								
58	○		地域理学療法学演習	地域理学療法の実践を知り、地域リハビリテーションについての理解を深める。	2後	30	2	○	△		○								
59	○		臨床実習Ⅰ	チーム医療について学び、病院で働く理学療法士・作業療法士の仕事や役割について理解する。	1後	45	1				○			○			○	○	
60	○		臨床実習Ⅱ	地域包括ケアシステムにおける施設見学や一部の業務補助を体験することで、対象者へ接する「態度」や「対応」を育むとともに、地域包括ケアシステムに関与する関連職種の役割を理解する。	2後	45	1												
61			臨床実習Ⅲ	施設において理学療法士の役割・チーム医療について学ぶ。また、情報収集や観察、対象者に適した評価の選択・実施を経験することで学内で学んだ知識を統合する。	3前	360	8												
62	○		臨床実習Ⅳ	情報収集や観察・対象者に適した評価の実施、及び得られた結果の統合と解釈を行い、問題点の抽出、治療目標・治療計画を立案する一連の流れについてより具体的に経験・学習する。	3前	450	10				○			○			○	○	
合計					62	科目			3,120 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。